

第 1 回沖縄県教育委員会会議（臨時会）

1 日時 平成25年1月4日 11時30分～11時45分

2 場所 教育庁第1会議室

3 出席者

委員	新垣 委員（委員長） 宮城 委員 安里 委員 富川 委員 泉川 委員 大城 委員（教育長）	(欠席委員)
----	--	--------

教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主任（2名）

4 傍聴した者

記者2人 / その他0人

平成25年第1回県教育委員会会議（臨時会）

（開会15:00）

新垣委員	みなさん、こんにちは。今回は、平成25年第1回目の教育委員会会議となりますが、現在、委員長及び委員長職務代理者が空席となっております。そのため、新委員長が決定するまでの進行は、現任の教育委員で在任期間の一番長い私が務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
新垣委員	それでは、しばらく私が進行を務めさせていただきます。 会議を開催する前に、1月1日付けで富川盛武さんと泉川良範さんが教育委員として就任されていますので、自己紹介をお願いいたします。では、富川委員からお願いいたします。
富川委員	（自己紹介）
新垣委員	次に、泉川委員お願いいたします。
泉川委員	（自己紹介）
新垣委員	続いて、各課長の自己紹介を財務課長から順次お願いします。
各課長	（各課長の自己紹介）
新垣委員	それでは、ただ今から平成25年第1回県教育委員会会議・臨時会を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
新垣委員	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、宮城委員にお願いします。
宮城委員	はい。
新垣委員	次に、委員長及び委員長職務代理者の選挙を行います。 「沖縄県教育委員会会議規則」第2条第1項により、委員長の選挙は無記名単記投票によるとされておりますが、同条第2項により、委員中に異議がないときは指名推薦の方法によることができるとされております。 無記名単記投票又は指名推薦のどちらの方法がよろしいでしょうか。
安里委員	指名推薦の方法がよいと思います。
新垣委員	ただいま、安里委員から指名推薦の方法により行いたいとの意見がありますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
新垣委員	では、指名推薦の方法で委員長選挙を行います。推薦がございましたら、お願いします。
安里委員	経験等を加味しまして、新垣委員がよいと思います。

新垣委員	<p>委員長に私を推薦したいとの発言をいただきましたが、他にございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、私が委員長に就任させていただくということで決定してよいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
新垣委員	<p>それでは、委員長として議事を進行させていただきます。</p> <p>次に、委員長職務代理者の選挙を行います。委員長職務代理者の選挙につきましては、「沖縄県教育委員会会議規則」第3条により、委員長選挙の規定を準用することとされております。</p> <p>無記名单記投票又は指名推薦のどちらの方法がよろしいでしょうか。</p>
安里委員	職務代理者は委員長と一心同体でありますので、委員長による指名推薦によることとしてはいかがでしょうか。
新垣委員	その方法でよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
新垣委員	では、宮城委員に委員長職務代理者をお願いしたいと思います。
宮城委員	了解しました。
新垣委員	<p>それでは、委員長就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>皆様あらためまして、明けましておめでとうございませう。当会議で私が委員長職への推薦を受けました。私は教育委員を三年間勤めてきましたが、まだまだ十分とは言えません。沖縄県の教育には、まだまだ課題が山積しておりますが、我々皆で心をついにし、「どうにかしなければならぬ」という気持ちで、力を合わせて頑張っていきたいと思っております。皆様の力を合わせれば解決していけると思っております。一步一步頑張っていきたいと思います。</p> <p>次に、宮城委員長職務代理者にごあいさつをお願いしたいと思います。</p>
宮城委員	委員長職務代理者に就任致しました。新垣委員はいつも「私は主婦だ。」とおっしゃっておりますが、教育に保護者として関わってこられた方の一番の代表だと思っております。新垣委員に色々と学びながら、どれだけ補佐出来るか分かりませんが、委員の皆さんにもフォロー頂きながら一年間勤めさせて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。
新垣委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に議席の指定を行います。委員の議席は「沖縄県教育委員会会議規則」第8条の規定により、委員長が指定することとなっております。</p> <p>議席番号1番を委員長職務代理者の宮城委員、2番を安里委員、3番を富川委員、4番を泉川委員、5番を大城教育長の議席に指定したいと思います。</p>

ので、よろしくお願いいたします。

(各委員が指定された議席へと移動)

次に、議事ですが、本日は議案がございません。したがって本日の日程は全て終了しましたので閉会します。